

『マヤマタ』 第1章～第3章：和訳と註解

—インド古典建築論書の構成と内容(1)—

出野尚紀

0. はじめに
1. 第1章 項目の章
2. 第2章 建築論の対象の種類
3. 第3章 地面の調査

0. はじめに

インド世界の建築論は、論書が散発的に見られる分野であり、その体系的な考察は未だなされておらず、個別に文献間の比較をするにとどまっており、全体的な系統や記述されている形体の伝播状況は解明されていない。また、遺跡や構築物として残る建物や施設と文献の記述の関係も、各文献の定まった制作年代が確定していないため、十分に行われていない。

インド古典建築論の研究は、19世紀に『マーナサーラ』(*Mānasāra*)を理解するところから始まった。そのようななか、『マヤマタ』(*Mayamata*)は、日本でも小倉泰、布野修司、応地利明らによって言及され¹、筆者も論考を発表したことがある²。しかし、いずれも必要な部分を使用するものであり、全体を把握しようというものではなかった。このたび、機会をいただいたので、全体の訳出を行おうと試みるものである。

本稿で訳出をする『マヤマタ』は、ダーゲンスによれば、紀元11世紀から12世紀にかけての間に南インドで作られた文献である。『マヤマタ』は、全36章からなり、その内容は第1章に記されている。各章は韻文からなっているが、詩節の数は、12詩節の第1章から315詩節ある第36章まで、差が大きい。同じ時期に作られた建築論書には、11世紀の中ごろに作られたパラマーラ朝ボージャ王(Bhoja、位1018?—1055?)による『サマラーンガナ・スートラダーラ』(*Samarāṅgana-sūtradhāra*)や、百科全書として12世紀の初めに作られた後期チャールキヤ朝のソーメーシュヴァラ3世(Someśvara、位1126—1138)による『マーナソツラーサ』(*Mānasollāsa*)といった文献がある。

なお、『マヤマタ』は、『マヤマタム』と書名を書くこともあるが、これは、*mayamata*

が「聖者マヤによって理解されたこと」という複合語の意味から派生した「聖者マヤの意見」というような意味の中性的名詞であること、そして、ダーゲنزの英訳での書名が *Mayamatam* となっていることによると考えられる。本稿では、語幹からとった『マヤマタ』を書名とする³。

日本語訳においては、詩節ごとに訳文を作るべきと考えるが、英訳を参照して訳出範囲を分け、範囲をサンスクリット文の前に記した。これは、原文の詩節と文が構造的に対応しないことが見られるためである。また、使用したテキストには、適宜、章内に小見出しが挿入されているので、その部分も訳出している。

テキストには Dagens, Bruno ed. & trans., *Mayamatam treatise of housing, architecture and iconography*, Kalāmūlāśāstra series 14, Delhi, 1994. を用いた。また、フランス語訳である Dagens, Bruno éd. et notes, *Mayamta traité Sanskrit d'architecture*, Publications de l'Institut Français d'Indologie No.40-1, Pondichéry, 1970. を適宜参照した。

1. 第1章 項目の章

本章は、「目次」に相当する章であり、始まりの賛嘆文と記述内容が記されている。3節から11節までが、目次に相当する各章の内容であるが、記述量が多い36章のみ3つの項目になっている。また、韻文のための都合があり、章末に書かれている章題と異なるものも見られる。

[saṃgrahādhyāyah /]

項目の章

1～2

praṇamya śirasā devaṃ sarvajñaṃ jagad īśvaram /
taṃ pṛṣṭvāsmādalaṃ śrutvā śāsti śāstraṃ yathākramam //1//
taitilānāṃ manuṣyānāṃ vastv⁴-aḍīnāṃ sukhodayam /
prājño minir mayāḥ kartā sarveṣāṃ vastu-lakṣaṇam //2//

すべてを知る世界の支配者たる神に頭を垂れて、神に水を散華し、以下の内容を十分に聞いてから、〔建築物に〕精通した製作者、聖者マヌが、良き果があるように、神々、人々、建築物などの、すべて〔の項目〕にわたって、建築において記すべき事柄を順々に書物にまとめ上げる。

3～11

ādaṃ vastu-prakāraṃ ca bhū-parīkṣā-parigrahaṃ /

mĀnōpakaraṇaṃ cāiva śaṅku-sthāpana-mārgakam //3//
 sa-padaṃ sura-vinyāsaṃ bali-karma-vidhiṃ tathā /
 grāmādināṃ ca vinyāsaṃ lakṣaṇaṃ nagarādiṣu //4//
 bhū-lambasya vidhānaṃ ca garbha-vinyāsa-lakṣaṇaṃ⁵ /
 uppīṭha-vidhiṃ cāivādhiṣṭhānānāṃ tu lakṣaṇaṃ //5//
 stambhānāṃ lakṣaṇaṃ cāiva rastārasya vidhikramam /
 sandhi-karma-vidhānaṃ ca śikharāṇāṃ tu lakṣaṇaṃ //6//
 eka-bhūmi-vidhānaṃ ca dvitalasya tu lakṣaṇaṃ /
 tritalasya vidhānaṃ ca caturbhūmy-ādi-lakṣaṇaṃ //7//
 sasālaṃ parivārāṇāṃ gopurāṇāṃ tu lakṣaṇaṃ /
 maṇḍapādi-vidhiṃ cāiva śālānāṃ cāiva lakṣaṇaṃ //8//
 gr̥ha-vinyāsa-mārgaṃ ca gr̥ha-veśanam eva ca /
 rāja-veśma-vidhānaṃ ca dvāra-vinyāsa-lakṣaṇaṃ //9//
 yānānāṃ śayanānāṃ ca lakṣaṇaṃ liṅga-lakṣaṇaṃ /
 pīṭhasya lakṣaṇaṃ samyag-anukarma-vidhiṃ tathā //10//
 pratimā-lakṣaṇaṃ deva-devīnāṃ māna-lakṣaṇaṃ /
 cakṣur unmlānaṃ cāiva saṃkṣipyāha yathākramam //11//

[マヌは、] 始めに建築論の対象の種類について⁶、そして、地面の調査について⁷と
 [地面の] 占有について⁸、単位体系について⁹、[日時計の] 針の固定方法について¹⁰、
 [ヴァーストゥ・プルシャ・マンダラに描く] マス目 [の種類] と神格の配置について¹¹、
 寄進儀式の次第について¹²、村を始めとするものの配置について¹³、都市を始めとする
 ものの記すべき事柄について¹⁴、各階の大きさの決まりについて¹⁵、礎石¹⁶の配置¹⁷の形
 態について、台石の [設置] 方法について¹⁸、基礎の形態について¹⁹、柱の形態につい
 て²⁰、外長押の [設置] 方法について²¹、接合方法の決まりについて²²、シカラの形態に
 ついて²³、平屋 [寺院] の決まりについて²⁴、二層 [寺院] の形態について²⁵、三層 [寺
 院] の決まりについて²⁶、四層以上 [の寺院] の形態について²⁷、[寺院を] 取り囲む壁
 について²⁸、楼門の形態について²⁹、ホールなどの決まりについて³⁰、建物の形態につい
 て³¹、家屋の内部構造と通路について³²、家屋の入り口について³³、王宮の決まりについ
 て³⁴、門の配置の形態について³⁵、乗り物 [の形態] について³⁶、寝台の形態について³⁷、
 リンガの形態について³⁸、座席の形態について³⁹、[完成時と] 同じ状態に正しく戻す方
 法 (修理方法) について⁴⁰、そして、尊像の形態、神や女神たちの単位の形態、開眼供
 養について⁴¹、を正しい順番に積み上げて、言った⁴²。

12

pitāmahādyair amarair muni-śvarair

yathā yathōktaṃ sakalaṃ mayena tat /
tathā tathōktaṃ sudhiyāṃ divaukasāṃ

nṛṇāṃ ca yuktyākhila-vastu-lakṣaṇam //12//

ピターマハ神⁴³を始めとする神々、聖者の指導者たちによって述べられたところのすべてが、マヤによって、神々と人々とを結びつける欠落のない建築物の形態が、整備された形で、これから述べられる。

iti mayamate vastu-śāstre saṃgrahādhyāyaḥ prathamah /

以上、建築論の書『マヤマタ』における「項目の章」という第1〔章〕。

2. 第2章 建築論の対象の種類

本章は、本書が建築論書として何を対象とするのかを規定する章である。同時に、ヴァルナによって、適する形が異なることを述べる。この適不適の概念以降の具体的記述は、以後の章にも影響を与えるものとなる。

1節から3節と6節cdパーダから8節で「建築論の対象」、「住居」などの用語の規定を行う。そのあいだの4節から6節abパーダは、適した土地の認定要素を記している。そして、9節から15節abパーダに各ヴァルナに応じた建築論の対象の形、色、土地の形態、樹木、匂い、味がしるされる。15節 cdef パーダは、9節から15節 ab パーダまでのまとめである。

[vastu-prakārah]

建築論の対象の種類

1～3

amartyās cāiva yatra yatra vasanti hi /

tad vastv iti tajjñais tad bhedaṃ ca vadāmy aham //1//

bhūmi-prāsāda-yānāni śayanaṃ ca caturvidham /

bhūr eva mukhya-vastu syāt tatra jātāni yāni hi //2//

prāsādādīni vāstūni vastutvād vastu-saṃśrayāt /

vāstūny eva hi tāny eva proktāny asmin purātanaih //3//

神のためのものであっても、人類のためのものであっても、過ごすところであるなら、それは「建築論の対象 (vastu)」であると賢者たちによって考えられている。私とその種類を〔これから〕言おう。土地、王宮、乗り物、座席の四種である。実に土地は、最初の建築論の対象であるべきである⁴⁴。それらの中にあるもので、王宮などの

建物は、建築論の対象として存する中でも実際に居住しているものなので、「住居 (vāstu)」であると聖者たちによって言われている。

4～6 ab

varṇa-gandha-rasākāra-dik-śabda-sparśanair api /
parīkṣyāivam yathāyogyam gṛhītāvadhi-nīcitā //4//
yā sā bhūmir iti khyātā varṇānām ca ciśeṣataḥ /
dvividham tat samuddiṣṭam gauṇam aṅgīty anukramāt //5//
grāmādīny eva gauṇāni bhavanty aṅgī mahī matā /

色、匂い、味、形、方角、音、手触りといってもので説明されるので、それらを基に、不適なものが持っている〔適した場所との〕違いを述べよう。その〔適した〕土地は、それぞれのヴァルナに応じていると知られている。それには根本的なものと、副次的なものの2種があるとハッキリ説明される。村などは副次的なものであり、地面は根本的なものであると考えられる。

6 cd～8

sabhā śālā prapā raṅgamaṇḍapam mandiraṃ tathā //6//
prāsāda iti vikhyātam śibikā gillikā ratham /
syandanam cāivam ānikam yānam ity ucyate budhaiḥ //7//
mañcam mañcalikā kāṣṭham pañjaram phalakāsanam /
paryañkam bālaparyañkam śayanam cāivam ādikam //8//

集会所、家、小屋、別館といった宮殿に備わっているものが「建物 (prāsāda)」であると呼ばれている。賢者たちによって、担駕籠、肩駕籠、馬車、戦車、1人乗りの駕籠が「乗り物 (yāna)」であると言われる。最後に、カウチ、長椅子、椅子、鳥駕籠⁴⁵、ベンチ、ベッド、揺り籠が「座席 (śayana)」である。

9

caturṇām adhikārāṇam bhūr evādaḥ pravakṣyate /
bhūtānām ādi-bhūtātād ādhāratvāj jagat sthiteḥ //9//

4つの〔ヴァルナに対応する〕地面のことを始めに言おう。精霊などの生物であるモノの手助けによって、世界は成り立っている。

10～15ab

caturaśram dvijātīnām vastu śvetam aninditam /
udumbara-drumōpetam uttara-pravaṇam varam //10//

kaṣāya-madhuraṃ samyak kathitaṃ tat sukha-pradam /
 vyāsāṣṭāmśādhikāyāmaṃ raktaṃ tikta-rasānvitam //11//
 prāñ-nimnaṃ tat pravisfirṇam aśvattha-druma-saṃyutam /
 praśastaṃ bhūbhṛtām vastu sarva-sampat-karaṃ sadā //12//
 ṣaḍaṃśenādhikāyāmaṃ pītam amla-rasānvitam /
 plakṣa-druma-yutaṃ pūrvāvanataṃ śubhadaṃ viśam //13//
 caturaṃśādhikāyāmaṃ vastu prāk-pravaṇānvitam /
 kṛṣṇaṃ tat kaṭuka-rasaṃ nyagrodha-druma-saṃyutam //14//
 praśastaṃ śūdra-jātīnāṃ dhana-dhānya-samṛddhidam /

ブラーフマナたちの建物類は、正方形にし、白色であり、欠点のないもので、ウドウンバラ樹（udumbara）が生え、北が低くなるように傾斜しているのが一番良い。芳ばしく、甘い〔味がする〕と良いと言われている。それが吉運を持たせる。〔クシャトリヤたちの建物類は、縦より〕8分の1以上幅が長く、赤色であり、苦い味がする。東側〔が低くなるよう〕に傾斜が伸びていて、アシュヴァッタ樹（aśvattha）が生えている。〔それは〕常に皆を繁栄させると説明される。ヴァイシュヤたちの建物類は、6分の1以上〔幅が〕長く、黄色く、酸っぱい味がする。プラクシャ樹（plakṣa）が生えていて、東側が下がっている。〔そのような土地が、〕幸運をもたらす。シュードラたちの建物類は、4分の1以上長く、東側が下がるように傾斜している。そこは、黒色で、辛い味をし、ニャグローダ樹（nyagrodha）が生えている。〔そのような土地が、〕豊かさと穀物を増加させると説明されている。

15cd-ef

evaṃ prokto vastu-bhedo dvijānāṃ
 bhūpānāṃ vai viśyākānāṃ pareṣāṃ /
 yogyaṃ sarvaṃ bhūsurāṇāṃ surāṇāṃ
 bhūpānāṃ tac cheṣayor ukta-nītya //15//

以上の様に、「建築論の対象」の種類は、ブラーフマナ、クシャトリヤ、ヴァイシュヤ、その他の者たち⁴⁶で異なる。全てが各神格に、ブラーフマナたちに、クシャトリヤたちに、残りの2つ〔のヴァルナ〕には指導されることで、適したモノとなる⁴⁷。

iti mayamate vastu-śāstre vastu-prakāro nāma dvitīyo 'dhyāyaḥ

以上、建築論の書『マヤマタ』における「建築論の対象の種類」という名の第2章。

3. 第3章 地面の調査

本章は、建築用地の形態について、どのような特性を持っていると好ましい土地であるのかを示す章である。

1節で2章に述べた用地の形態が再確認され、ここで示される土地は、寺院やブラーフマナの住居を念頭にしているとの記述が見られる。2節から7節abパーダで好ましい音や匂い、7節cdパーダから10節abパーダに見られないと良いものが記される。10節cdパーダから18節には、その近くに立地することが相応しくないものが列挙される。19節が避けるべきもののまとめであり、戒めが述べられる。そして、もう一度、20節でどのような土地が素晴らしいかが記述されている。

[bhū-parīkṣā]

地面の調査⁴⁸

1

devānām tu dvijātīnām caturaśrāyatāḥ śrutāḥ /
vastv-ākṛtir anindyā sāvāk-pratyag-dik samunnatā //1//

神々やブラーフマナたちの〔建築用地は〕、正方形にすると聞いている。建築用地⁴⁹の形が非難されるものであってはならない。そこの南や西の方向が高くなっている。

2-3

hayēbha-veṇu-vīṇābdhi-dundubhi-dhvani-saṃyutā /
punnāga-jāti-puṣpābja-dhānya-pāṭala-gandhakaiḥ //2//
paśu-gandha-samā śreṣṭhā sarva-bīja-prarohiṇī /
ekavarṇā ghanā snigdḥā sukha-saṃsparśanānvitā //3//

そこは、ウマ、ゾウ〔の嘶き〕、笛、弦楽器、水、太鼓の音で満ち満ちている。ゲッケイジュ (punnāga) や、ジャスミン (jati) の花、ハス (abja)、穀物、パータラ (pāṭala) の匂いで、ウシの匂いと共に満ちている。〔それが〕最上〔の土地〕であり、全ての穀物が育つ〔ところである〕。〔土質は、〕均一で、密になっていて、滑らかであり、幸せを手にさせる〔力がある〕。

4-7 ab

bilvo nimbaś ca nirguṇḍī piṇḍitaḥ saptaparṇakaḥ /
sahakāraś ca ṣaḍ-vṛkṣair ārūḍhā yā samasthalā /4
śvetā raktā ca pītā ca kṛṣṇā kāpota-sannibhā /

tiktā ca kaṭukā cāiva kaṣāya-lavaṇāmlakā //5//
 madhurā ṣaḍ-rasôpetā sarva-sampat-karī dharā /
 pradakṣiṇôdaka-vaṭī varṇa-gandha-rasaiḥ śubhā //6//
 puruṣāṅjali-mātre tu dr̥ṣṭa-toya manoramā /

ビルヴァ樹 (bilva)、ニンバ樹 (nimba)、ニルグンデイン樹 (nirguṇḍin)、ピンディ
 タ樹 (piṇḍita)、サプタパルナカ樹 (saputaparṇaka)、そして、マンゴー樹 (sahakāra)
 という6種の木々が生えている。平らな土地で、白色、赤色、黄色、黒色、灰色をし
 ている。そして、苦い、辛い、渋い、塩辛い、酸っぱい、甘いという6種の味がする。
 [そのようなところは、] 全ての幸せを持たせる。[土地を] 右繞して、水を撒いて、色、
 香、味で良い [土地に] する。また、人は合掌して、見た目も、気持ちも嬉しくなる
 [べきである]。

7 cd-10ab

niṣka-palā nirupalā kṛmi-valmika-varjitā //7//
 asti-varjyā na suṣirā tanu-vāluka-saṃyutā /
 aṅgāir vṛkṣa-mūlais ca sūlais câpi pṛthagvidhaiḥ //8//
 pañka-saṅkara-kūpaiś ca dārubhir loṣṭakair api /
 śarkarābhir ayuktā yā bhasmād yais tu tuṣair api //9//
 sā śubhā sarva-varṇānām sarva-sampat-karī dharā /

陶器の破片や小石が [なく]、虫やアリがない。骨片もなく、穴もなく、細かい砂
 で覆われている。炭、木の根、[木の] 先端といった様々なもの、そして、泥が混じり
 合った穴や、大きな塊も、砂利といったものもない。灰のような、または、籾殻のよ
 うな、[サラサラした土の] その [場所] は、全ての身分の人びとが全てを豊かになる
 ような吉運をもっている。

10cd-12

dadhy-ājya-madhu-gandhā ca tailāsṛg-gandhikā ca yā //10//
 śava-mīna-pakṣi-gandhā sā dharā ninditā varaiḥ /
 sabhā caitya-samīpa-sthā nṛpa-mandira-saṃsṛitā //11//
 devālaya-samīpa-sthā kaṅṭaki-druma-saṃyutā /
 vṛtta-trikoṇe viṣamā vajrabhā kacchapōnnatā //12//

ダヒやギーや蜂蜜の香り、油や血の匂い、そして、魚や鳥の死骸の匂いが、そこで
 嗅がれるということが最も咎められる。集会所や塔の近くにある、王宮と結ばれてい
 る。寺院の近くにある、棘のある木が生えている [というのも咎められる]。円形、三
 角形、不等形、ヴァジュラの形、亀甲形の [土地] も [避けるべきである]。

13-15

caṇḍālāvāsa-gacchāyā carmakārālayāśritā /
 eka-dvi-tri-catur-mārgā taritavyakta-mārgakā //13//
 nimnaṃ yat paṇavākāraṃ pakṣīva murajōpamam /
 matsyābhaṃ tu catuṣkoṇe mahā-vṛkṣa-samāyutam //14//
 caitya-vṛkṣa-yutaṃ sāla-catuṣkoṇa-samāśrtiam /
 bhujāṅga-nilayaṃ cāiva saṅkarārāmam eva ca //15//

チャンダーラの家近くのや皮革職人の家〔近く〕を建てることは、〔避けるべきである〕。1本、2本、3本、4本の道が交わったり、接近したりするところも〔避けるべきである〕。パナヴァ太鼓の形のような凹形、鳥の形、ムラジャ太鼓のような形も〔避けるべきである〕。また、魚の形も〔避けるべき〕である。四つ角に大木や、聖木が生えている、サーラ (sāla) 樹が生えているところも〔避けるべきである〕。そして、娼家や、雑種身分の〔近くも避けるべきである〕。

16-18

śmaśānaṃ cāsrama-sthānaṃ kapi-sūkara-sannibham /
 vanōraṅga-nibhaṃ ṭaṅkaṃ śūrṇpōlukhala-sannibham //16//
 śaṅkhābhaṃ śaṅkunābhaṃ ca biḍāla-kṛkalāsavat /
 ūṣaraṃ kṛmibhir juṣṭaṃ grhagauli-samākṛti //17//
 anya-devaṃvidhiṃ vastu nanditaṃ vastu-pāṭakaiḥ /
 bahu-praveśa-mārgaṃ ca mārga-viddhaṃ ca garhitam //18//

そして、墓地、隠者のいるところ、サルやブタの〔住む〕ようなところ、森の蛇が〔住む〕ようなところ、手斧や箕、こん棒のような〔形の〕ところ、貝殻や杭のような〔形の〕ところ、そして、ネコやトカゲの〔住む〕ようなところは〔避けるべきである〕。塩気があり、這う虫たちに喜ばれるところ、ヤモリの姿を見るところは〔避けるべきである〕。異なる神格のやり方を使って浄められた建築用地も〔避けるべきである〕。そして、入り口が大路に面したり、交差点に面したりするところも、先師によって非難されている。

19

yat karma vihitam mohād evaṃ bhūte tu vastuni /
 tan mahā-doṣa-hetuḥ syāt sarvathā tad vivarjayet //19//

そのように配置をし、また、建物〔の配置〕を間違えるということは、大きな失敗の原因となる。それら全てを避けるべきである。

20

śvetâṣṭk-pīta-kr̥ṣṇā haya-gaja-ninadā ṣaḍ-rasā cāikavarṇā

go-dhānyāmbhoja-gardhōpala-tuṣa-rahitāvākpratīcy-unnatā yā /

pūrvodag-vāri-sārā vara-surabhi-samā śūla-hīnāsthi-varjyā

sā bhūmiḥ sarva-yogyā kaṇa-dara-rahitā sammatādyair munīndraiḥ //20//

〔土は〕白色、赤色、黄色、黒色であり、ウマやゾウの鳴き声がして、〔土は〕6つの味がして、均一であり、ウシ・穀物・ハスの香りがして、石や殻がなく、南西が高く、東北に良い水があり、特別な香りが等しくして、〔地面に〕尖ったものがなく。骨もない。そのような大地は全てに適であり、種が少しもないというのが、大仙人たちの間で一致した〔意見である〕。

iti mayamate vastu-sāstre bhū-parīkṣā nāma tṛtīyo 'dhyāyaḥ

以上、建築論の書『マヤマタ』における「地面の調査」という名の第3章。

¹ 小倉1999、布野2006、応地2011。ただし、いずれも今回の訳出箇所について言及している部分はない。

² 出野2002、他にも筆者は『マヤマタ』を使った論考を発表しているが、今回の訳出箇所と関係するものは、これのみである。

³ 『マヤマタム』という書名については、清水2003などで用いられている。

⁴ 「建築」と訳出される語は、*vāstu* を使用している例が多いが、本書においては *vastu* が使用されている。そして、建築に関する抽象的な全体像と構築物、そして、建築用地といった意味に、場面に応じて意味を変えていると考えられるので、定義としての使い方では「建築論の対象」という訳語にした。

⁵ これより下の行においても、*vidhāna* と *lakṣaṇa* の訳し分けをしているが、a、c パーダにおいて *vidhāna* が使われ、b、d パーダにおいて *lakṣaṇa* が使われているところの違いは、アヌストゥブ韻律のリズムに収めるためであり、意味内容に違いはないと考える。

⁶ 2章の内容と章題を指す。

⁷ 3章の内容と章題を指す。

⁸ 4章の内容と章題を指す。

⁹ 5章の内容と章題を指す。

¹⁰ 6章の内容を指す。章題では、*dik-paricchedaḥ* となっている。

¹¹ 7章の内容を指す。章題では、*pada-vinyāsaḥ* となっており、*sura* が抜けている。

¹² 8章の内容と章題を指す。

- 13 9章の内容を指す。章題では、ādi が抜け、grāma-vinyāsa と複合語になっている。
- 14 10章の内容を指す。章題は、nagara-vidhāna となっている。
- 15 11章の内容と章題を指す。ただし、章題では、複合語になっている。
- 16 garbha は、通常、「胎、子宮」を意味し、建築論では garbhagrha として「内陣」の意味で使うことが多いが、ここでは、建築物を子とみたてたときに、目に映らない地面下の部分を、garbha と記述している。
- 17 12章の内容と章題を指す。
- 18 13章の内容と章題を指す。
- 19 14章の内容と章題を指す。章題では、laskṣaṇa が vidhāna に変わっている。
- 20 15章の内容を指す。章題では、pāda-pramāna-dravya-parigraha-vidhānaḥ となっている。
- 21 16章の内容を指す。章題では、prastara-karaṇam となっている。
- 22 17章の内容と章題を指す。
- 23 18章の内容を指す。章題では、prāsādōrdhva-vargāḥ となっている。
- 24 19章の内容と章題を指す。
- 25 20章の内容と章題を指す。章題では、laskṣaṇa が vidhāna に変わっている。
- 26 21章の内容と章題を指す。
- 27 22章の内容と章題を指す。章題では、laskṣaṇa が vidhāna に変わっている。
- 28 23章の内容を指す。章題では、prakāra-parivāra-vidhānaḥ となっている。
- 29 24章の内容を指す。章題では、gopura-vidhānaḥ となっている。
- 30 25章の内容を指す。章題では、maṇḍapa-sabhā-vidhānaḥ と、ādi が sabhā になり、2つ対象が標記されている。
- 31 26章の内容と章題を指す。ただし、章題では、複合語となり、laskṣaṇa が vidhāna に変わっている。
- 32 27章の内容を指す。章題では、catur-grha-vidhānaḥ となっている。
- 33 28章の内容を指す。章題では、grha-praveśaḥ となっている。
- 34 29章の内容と章題を指す。
- 35 30章の内容を指す。章題では、dvāra-vidhānaḥ と vinyāsa がなく、laskṣaṇa が vidhāna に変わっている。
- 36 31章の内容を指す。章題では、yānādhikāraḥ となっている。
- 37 32章の内容を指す。章題では、śayanādhikāraḥ となっている。
- 38 33章の内容と章題を指す。
- 39 34章の内容と章題を指す。章題では、複合語となっている。
- 40 35章の内容と章題を指す。章題では、saṃyak が抜け、vidhi が vidhāna となっている。

- ⁴¹ ここまでの3項目が36章の内容をさすが、章題は *pratimā-lakṣaṇam* である。
- ⁴² 章は以上の36章だが、この後に、井戸や山車について補足する15詩節からなるアベンディクスが付属する。
- ⁴³ 家族関係では、「祖父」を指すが、ブラフマー神などの万物を生み出した祖先神として立てられる神を指す。筆者の信仰状況が不明のため、どれかの神にあたるかの同定はしない。単に「祖先神」ということで、特定の神格を指さない可能性もある。
- ⁴⁴ 遊行や行軍などで野宿することがあるので、土地だけで建造物がなくとも、人が過ぐす場所ということから、建築論における吟味の対象になるという意味。
- ⁴⁵ インドの細密画などでオウムや小鳥が入っている鳥駕籠や止まり木のこと。
- ⁴⁶ シュードラを指す。
- ⁴⁷ 建築に関する知識は、ブラーフマナとクシャトリヤのものであることが、ここから窺える。
- ⁴⁸ 複合語の意味としては「地面の調査」だが、その実は土地の吉凶を示すものである。
- ⁴⁹ この章における *vastu* の意味は、対象が地面であるので、「建築用地」とした。

《テキスト》

Dagens, Bruno ed. & trans., *Mayamatam treatise of housing, architecture and iconography*, Kalāmūlāsāstra series 14, Delhi, 1994. (底本)

Dagens, Bruno éd. et notes, *Mayamta traité Sanskrit d'architecture*, Publications de l'Institut Français d'Indologie No.40-1, Pondichéry, 1970.

《参考文献》

出野尚紀「ヒンドゥー寺院の立地条件—『マヤマタ』を中心に」、『東洋大学大学院紀要』第39号、東洋大学大学院、2002年。

小倉泰『インド世界の空間構造—東京大学東洋文化研究所研究報告 ヒンドゥー寺院のシンボリズム』、春秋社、1999年。

応地利明『都城の系譜』、京都大学出版会、2011年。

清水乞「インド芸術の理念と目的—最終講義抜粋」、『東洋大学論叢』第28号、東洋大学文学部、2003年。

布野修司『曼荼羅都市—ヒンドゥー都市の空間理念とその変容』、京都大学出版会、2006年。